

令和6年(2024年)1月25日

各位

熊本県教育委員会

「熊本県地域クラブサポーターバンク」の周知について(依頼)

皆様方には平素より本県スポーツ・文化芸術活動振興のために御支援・御協力いただき感謝申し上げます。

さて、スポーツ文化芸術活動は、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、活動を共にするあらゆる人が、その喜びを分かち合い、感動を共有することを可能とするものです。そして、子供たちのスポーツ・文化芸術活動は、その身近な入口として学校部活動が大きな役割を担っています。

一方で、今後は急激に加速する少子化や教員の働き方改革の推進等により、これまでのような中学校部活動の活動維持が困難となっていくことが想定されます。

そこで、スポーツ庁及び文化庁は、少子化の中でも将来にわたり、子供たちのスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するために令和5年度から公立中学校における部活動の地域移行に向けた取り組みを進めています。

熊本県教育委員会では、市町村と連携して地域移行を円滑に進めるとともに、課題の一つである指導者の確保に向け、「熊本県地域クラブサポーターバンク」を開設しました。

つきましては、別添資料「熊本県地域クラブサポーターバンク」を貴所関係者に周知していただきとともに、登録の呼びかけについて御協力いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

熊本県教育庁県立学校教育局体育保健課

スポーツ振興班 担当：有働(スポーツ担当)

TEL：096-333-2710

E-mail：udo.h@pref.kumamoto.lg.jp

熊本県教育庁市町村教育局義務教育課

義務教育連携班 担当：林(文化芸術担当)

TEL：096-333-2689

E-mail：hayashi.a.d@pref.kumamoto.lg.jp

子供たちが、これからもスポーツや文化芸術活動を楽しむために！

熊本県地域クラブ サポーターターバンク

登録募集中

※今回の募集では、教職員の方は対象外となります。教職員の方への募集は別途行います。

「熊本県地域クラブサポーターバンク」とは

今後、中学校部活動が「地域クラブ活動」に移行するに当たり、指導者やスタッフとして参加できる方に登録をいただき、地域クラブを運営する市町村等に情報を提供する仕組みです。



ご登録はこちらから

<https://bit.ly/48e65PS>

※フォームへの入力か難しい場合は、県教育委員会のHPから様式をダウンロードし、郵送または、FAXにて送信してください。



問合せ先：熊本県教育委員会

体育保健課（スポーツ担当）

☎096-333-2710 ✉taikuhoken@pref.kumamoto.lg.jp

義務教育課（文化芸術担当）

☎096-333-2689 ✉gimukyoubiku@pref.kumamoto.lg.jp

住所：〒862-8609 熊本市中心区水前寺6丁目18番1号

FAX：096-382-5962

HP：<https://www.pref.kumamoto.jp/site/kyoubiku/163588.html>

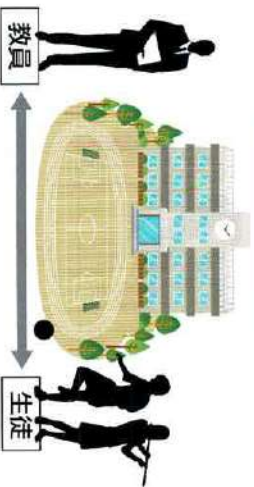
県のHPはこちら



熊本県教育委員会では、令和5年度から公立中学校の部活動を段階的に地域の活動(地域クラブ)に移行することを進めています。

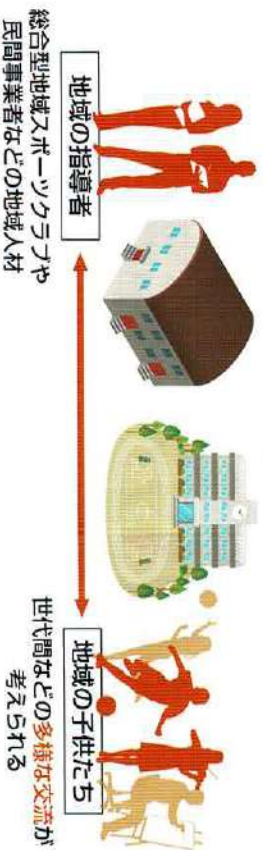
「中学校部活動」と「地域クラブ活動」の違い

中学校部活動



- ・学校が主体となって行われる活動
- ・基本的には、学校内で実施
- ・複数校でまとまって行う合同部活動の導入や、部活動指導員等の地域の人材を活用することも可能

地域クラブ活動



- ・地域が主体となって行われる活動
 - ・学校施設の他に、公共の体育館や公民館など、多様な場所で開催
 - ・多世代、多様な活動も可能
- (スポーツ庁資料より抜粋)

募集する指導者のカテゴリ

①メイン指導者
※主たる指導者

②指導者補助
※メイン指導者のサポート

③運営サポーター(見守り)
※技術指導なし

④事務担当者
※会計文書作成、大会申込、連絡等

地域クラブサポーターバンクご利用の流れ



地域クラブサポーターバンク Q&A



- Q. 指導者の資格をもっていないと登録できませんか？
- A. 資格や指導歴がなくても登録可能です。
- Q. 登録する際には、どのような内容を入力するのですか？
- A. 登録には、名前、住所、生年月日、連絡先、指導を希望する(指導可能な)市町村、指導者のカテゴリ(メイン指導者、指導者補助、運営サポーター、事務担当者)、指導できる競技・種目、指導が可能な曜日・時間を入力していただきます。また、性別や指導歴、指導に関する資格については任意の登録としております。
- Q. 登録すれば、すぐに指導できますか？
- A. 市町村や地域クラブ等のニーズを受けて情報提供します。登録したことで任用をお約束するものではありません。
- Q. 登録後、依頼があった場合は、必ず引き受けなければいけないのですか？
- A. 必ず引き受けなければならぬわけではありません。市町村や地域クラブ等の提示する条件などが合わない場合は、お断りいただくことも可能です。
- Q. 指導者になった場合は、報酬は支払われるのですか？
- A. 報酬や交通費の支給については、市町村や地域クラブ等の規定により異なります。報酬等の受給により、副業・兼業の手続きが必要な場合があります。各自で勤務先等に御確認をお願いします。
- Q. 登録するメリットはなんですか？
- A. 自身の経験や知識、技能を地域の子供たちの未来のスポーツや文化芸術活動につなげることができます。